

別表第4（第4条関係）

大会の種類	大会の基準
国際大会	(1) 日本スポーツ協会または日本スポーツ協会加盟団体のうち中央競技団体及び準加盟団体の推薦または選抜により出場する大会であり、5か国以上の参加によって行われる大会 (2) 全国規模の文化活動団体の推薦または選抜を受けて出場する大会であり、5か国以上の参加によって行われる大会
全国大会	(1) 日本スポーツ協会または日本スポーツ協会加盟団体のうち中央競技団体及び準加盟団体が主催、共催または主管する大会 (2) 公益財団法人日本中学校体育連盟が主催、共催または主管する大会 (3) 一般社団法人全日本吹奏楽連盟が主催、共催または主管する大会 (4) 日本マーチングバンド協会が主催、共催または主管する大会 (5) 47都道府県において予選または選抜手続きが行われ、各都道府県代表1チーム以上（個人種目にあつては1名以上）の参加によって行われる大会
東北大会	(1) 日本スポーツ協会における各中央競技団体に加盟する団体のうち、東北支部またはこれに準ずる団体が主催、共催または主管する大会 (2) 東北中学校体育連盟が主催、共催または主管する大会 (3) 東北吹奏楽連盟が主催、共催または主管する大会 (4) 東北マーチングバトントワーリング連盟が主催、共催または主管する大会 (5) 青森県内各地域（東青、中南、三八、西北、上北、下北）またはそれより小さい区割りにおいて予選会等が行われ、各地域代表1チーム以上（個人種目にあつては1名以上）の参加によって行われる県大会において出場権を得た大会のうち、東北6県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）の各都道府県代表1チーム以上（個人種目にあつては1名以上）の参加によって行われる大会
県大会	(1) 日本スポーツ協会における各中央競技団体に加盟するスポーツ団体のうち、全県規模の総括を行う団体が主催、共催または主管する大会 (2) 各都道府県スポーツ協会が主催、共催または主管する大会 (3) 青森県中学校体育連盟が主催、共催または主管する大会 (4) 青森県吹奏楽連盟が主催、共催または主管する大会 (5) 東北マーチングバトントワーリング連盟が主催、共催または主管する大会 (6) 県内各地域（東青、中南、三八、西北、上北、下北）またはそれより小さい区割りにおいて予選会等が行われ、各地域代表1チーム以上（個人種目にあつては1名以上）の参加によって行われる大会。
対象外となる大会	(1) 実行委員会や市町村単位が主催・主管するもの (2) 地域の活性化が主たる目的であると認められるもの (3) 交流、親睦、強化が主たる目的であると認められるもの (4) 自己推薦や開催要項等に規定のない繰り下げによる大会出場の場合等、推薦の方法が不適切であると認められるもの (5) 選抜の方法が不透明であると認められるもの